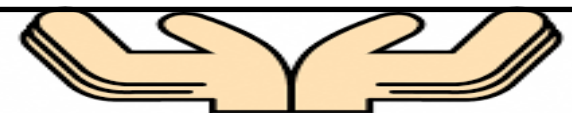
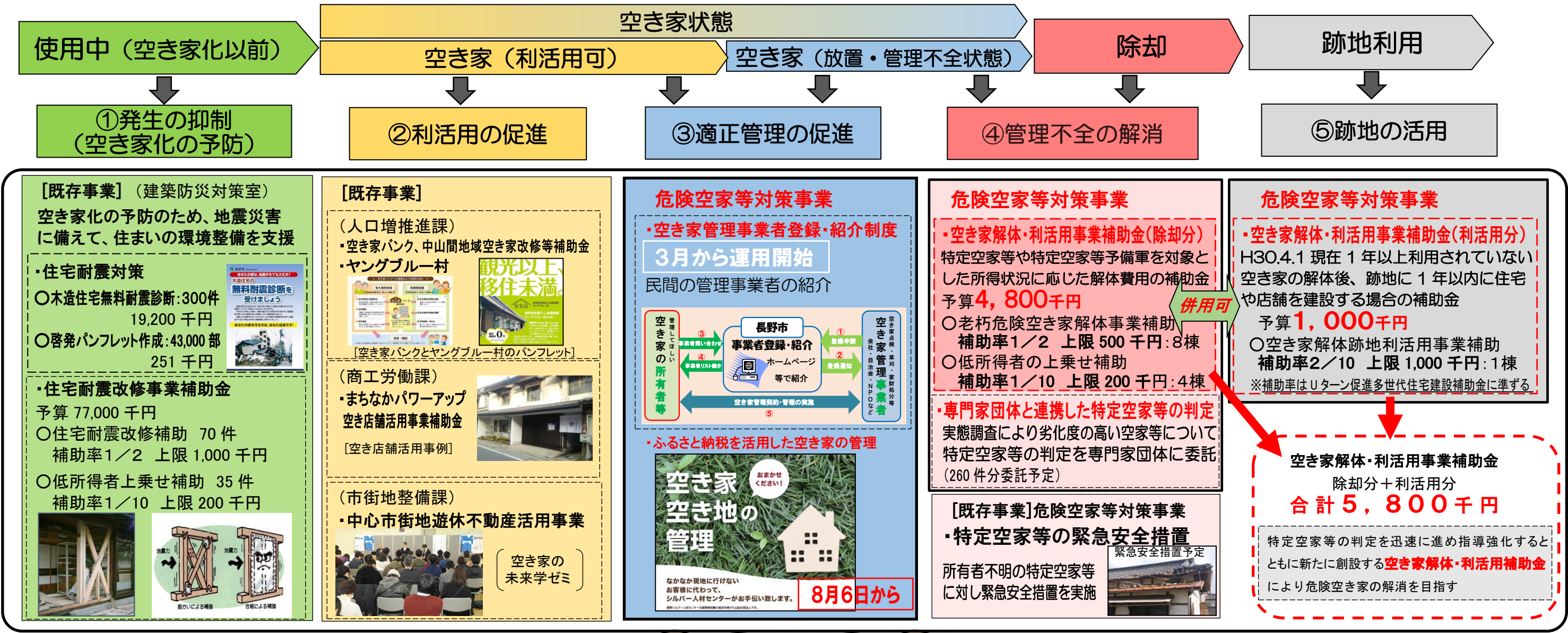


長野市の空家等対策の取組一覧

本年度策定した「長野市空家等対策計画」（2018年度～2026年度）に基づき、空家等対策を実施する。
特に「**危険空家等対策事業**」については、計画見直しを予定している **2021年度まで拡充**して実施する。



「5つの取組方針による施策を支える」

空家等対策の施策を支える事業

危険空家等対策事業

- ・空家等対策協議会
空家等対策や特定空家等への措置に関する協議を行う
(市長、専門家団体の委員で構成)
(協議会委員12名 年2回予定)

危険空家等対策事業

- ・パンフレットによる情報提供・意識啓発
「空家化の予防→利活用→適正管理→管理不全の解消→除却→跡地活用」を網羅した総合パンフレットの作成・配布
(各団体の窓口、支所や、指導通知に利用)

[京都市が作成した空き家パンフレット例]

危険空家等対策事業

- ・専門家団体と連携したワンストップ相談会の実施
空き家の利活用や管理・跡地活用など、複数の専門家団体による相談会の実施
(年4回実施予定)

危険空家等対策事業

- ・専門家団体と連携した所有者の特定
相続人特定困難者を専門家に調査を委託
(5件分委託予定)

[第1回空き家ワンストップ相談会]

危険空家等対策事業

- ・専門家団体と連携した所有者の特定
相続人特定困難者を専門家に調査を委託
(5件分委託予定)

危険空家等対策事業

- ・空き家に関する出前講座の開催
高齢者が多く集まる場に出かけ相続や管理責任・支援策等の啓発の実施